

①第2子保育料無償化事業

【事業の目的】

第2子以降の保育料を無償化（所得制限なし）し、子育て家庭が更に安心して出産、子育てできる経済的支援を充実させる。

【事業イメージ】

家計にやさしく

【～R4年度】

保育料軽減

第1子軽減

低所得のひとり親世帯など→半額など
さらに
・3歳児クラスから5歳児クラスの子→無料
・0歳児クラスから2歳児クラスの住民税非課税世帯の子→無料

第2子軽減

- ① 同時入園→無料
- ② 低所得世帯→無料
- ③ 兄弟がいる世帯→半額

第3子以降
無料



【R5年度～】

第1子軽減

低所得のひとり親世帯など→半額など
さらに
・3歳児クラスから5歳児クラスの子→無料
・0歳児クラスから2歳児クラスの住民税非課税世帯の子→無料

県内市初

**第2子以降 無料
(所得制限 なし)**

②学校給食費無償化事業

【事業の目的】

学校給食費の無償化事業を、引き続き実施することで、保護者の経済的負担の軽減を図る。もって、少子化対策の一環とする。

【事業イメージ】

家計にやさしく



**小中学校
給食費
完全無償化**

→保護者負担の軽減

◎対象児童生徒数（令和5年度概算）

小学生 2,401人
中学生 1,314人

◎1人あたりの年間給食費見込額

小学生 @313円×190回 = 59,470円
中学生 @358円×193回 = 69,094円